

日本の環境影響評価制度の現状と公衆参加

田中, 充

(出版者 / Publisher)

国際協力機構 日中友好環境保全センタープロジェクト

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

国際協力機構 日中友好環境保全センタープロジェクト 専門家業務完了報告書 /

国際協力機構 日中友好環境保全センタープロジェクト 専門家業務完了報告書

(発行年 / Year)

2005-03

専門家業務完了報告書

1. 専門家氏名：田中 充
2. プロジェクト名：独立行政法人・国際協力機構（JICA：Japan International Cooperation Agency）技術協力プロジェクト「日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズⅢ」¹政策・制度支援領域 環境影響評価法実施細則（住民参加細則）作成の支援
3. 指導分野：公衆参加実施細則作成助言
4. 派遣期間：2005. 2. 27～2005. 3. 5
5. 本邦所属先：法政大学社会学部・同大学院政策科学研究科
6. 専門家活動内容と成果達成状況

(1) 活動内容

JICA が日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズ3の中で、環境影響評価法（EIA 法）の住民参加（公衆参加）実施細則作成支援を2004年度から、森尚樹長期専門家（円借款連携促進）を中心に、短期専門家（埼玉県、コンサルタント）とともに取り組んできているが、本件の法的・学識的な側面について助言を行った。

月日	活動内容	訪問先
3月1日	四川省 EIA コンサルタントとの意見交換	午前：国家電力公司成都観測設計研究院環境評価工程室 午後：四川省環境科学研究院
3月2日	四川省環境局環境工程評価センターとの意見交換	四川省環境保護局環境工程評価中心
3月3日	ACEE（SEPA）にて公衆参加実施細則に係る打合せ	国家環境保護総局環境工程評価中心（劉副主任、趙女史）
3月4日	専門家業務完了報告書作成、JICA 訪問及び報告	日中友好環境保全センター（午前） J I C A 北京事務所（午後）

¹独立行政法人国際協力機構（JICA：Japan International Cooperation Agency）では、中国への環境保全能力向上のために1992年度から無償資金協力および技術協力プロジェクト「日中友好環境保全センタープロジェクト」を実施している。日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズⅢ（2002/4/1～2006/3/31）では、日中友好環境保全センターが中国の環境保全上の重要課題の解決に指導的な役割を發揮し、また、その成果を中国国内に展開することにより中国各地方の環境問題改善に寄与することを目的としており、専門家派遣及び研修員受け入れ、機材供与等を行っている。具体的な活動としては、(1)政策制度構築に向けた支援（環境影響評価法制度支援、公害防止管理者制度、循環型経済支援等）、(2)技術移転を基本とする支援（ダイオキシン分析等）、(3)センターの拠点化を促進するための支援（第三国研修等）である。

(2) 達成状況

四川省の現地コンサルタント（国家電力公司成都観測設計研究院、四川省環境科学研究院成）との意見交換により、中国 EIA における公衆参加の実態及び全体像が確認でき、公衆参加実施細則への助言に向けた有用な情報を得ることができた。四川省で得た公衆参加の実態に係る知見を基に、国家環境保護総局環境工程評価において実施した公衆参加実施細則（ガイドライン）作成に係る打合せでは、環境影響評価の実施手続き及び時期等の違い（アセス図書の作成手順、公衆意見の聴取及び意見の取扱い方の差異）を確認でき、今後の助言に向けて有効な機会とすることができた。

(3) 具体的成果品（products）リスト

- ・ 日中 EIA 制度対比表、
- ・ 日本の EIA 制度におけるプレゼンテーション資料

(4) 計画と進度に齟齬があった場合、その理由

大きな齟齬はなし

(5) プロジェクト事業進捗に果たした専門家業務の役割

四川省において、中国の環境影響評価の具体的な実施方法及び公衆参加の実態を現地コンサルとの質疑応答により明らかにすることができた。その結果を踏まえ、中国側に対して日本の環境影響評価における公衆参加の方法等について、理解を深めることに貢献した。

ACEE においては、日中の EIA の位置付け及び実施手順等の違いについて確認しながら公衆参加の実施方法等について意見交換を行い、中国における公衆参加の制度設計に向けた具体的な助言を実施することができた。

7. 指導分野およびその関連分野にかかる受入国、協力先の現状と問題点（※注）

事業計画の立案作成プロセスとの関連で見た場合、中国と日本の EIA については位置づけや手順について違いが存在する。例えば、日本では事業計画の骨格が固まった段階（実施計画段階）で EIA を実施するのに対して、中国では事業計画の基本計画段階で代替案の検討を含めて EIA を実施する。こうした違いを考慮して、望ましい公衆参加のあり方を検討することが重要である。また、中国の制度では、アセス図書の公開は原則的に行われず（事業計画情報や一定の環境予測情報は公開される）、公衆参加の前提となる情報公開の十分性を確保向上することが課題であると認識した。今後の助言に向けては、こうした差異を考慮しながら、受入国の実情に適した制度づくりに関して行うことが重要である。

8. 専門家指導分野およびその関連分野で、今後プロジェクト目標を達成するために残された課題（※注）

今回の実施細則に係る検討では、中国側の公衆参加の具体的な実施時期や内容が未作成であったため、公衆参加の具体的な範囲や内容に対する助言までには至らな

かった。プロジェクトの目標である実施細則の助言に関しては、こうした課題を踏まえ、今後の方向性を検討する必要がある。

9. 専門家指導分野およびその関連分野で、今後受入国が取り組む必要があると考えられる課題（※注）

環境影響評価にける公衆参加の主目的は、大きく分けると科学性の確保（環境保全の確保・向上）と、地域社会・住民との合意形成や情報交流（民主性）にある。中国の制度では前者に力点が置かれているが、今後の制度づくりでは後者の合意形成等の側面にも配慮しつつ公衆参加の具体的な手法やタイミング、対象範囲等について、検討していくことが重要である。

10. 類似プロジェクト、類似分野への今後の協力実施にあたっての教訓、提言等

今回の訪問調査では、現地専門家との対話式による情報収集や意見交換の機会が多く、具体的な情報が入手できた。現地の実務家との意見交換は、双方の認識を深める上で大変有効であった。

以上